

下関市教育委員会

議案第57号

第4次下関市子どもの読書活動推進計画について

上記の議案を提出する。

令和6年11月27日

下関市教育委員会

教育長 磯部 芳規

第4次下関市子どもの読書活動推進計画について

第4次下関市子どもの読書活動推進計画について、別添（案）のとお
りとする。

提案理由

第4次下関市子どもの読書活動推進計画を策定するため。

第4次下関市子どもの読書活動推進計画

～未来を担う子どものために～

(案)

令和6年(2024年)11月

下関市教育委員会

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、社会全体で積極的に読書活動に係る環境整備を推進していくことは極めて重要です。

子どもが読書を通して、「知りたい」という探求心を育むことは、学ぶ力を培い、知識を深め、読解力を高めます。文字を通して具体的な情景を想像したり、主人公の気持ちを考えてりと、頭の中でいろいろなイメージを思い浮かべることによって想像力が養われます。また、登場する人物への共感や心情の理解を通じて、他人を思いやる気持ちや感動する心を育みます。子どもが読書習慣を身に付けることは、一生の財産として生きる力となり、楽しみの基となるものです。

下関市では、平成20年（2008年）3月に「下関市子どもの読書活動推進計画」を、平成27年（2015年）3月に「第2次下関市子どもの読書活動推進計画」を、令和2年（2020年）6月には「第3次下関市子どもの読書活動推進計画」を策定し、未来を担う子どものために、子どもが読書に親しむ機会の充実や読書環境の整備に取り組んでまいりました。

このたび、第3次計画で掲げた「下関市に読書の好きな子どもが育つこと」、「子どもが読書への意欲を持ち続ける環境を守ること」の2つの基本目標を引継ぎ、今後5年間の基本方針・施策を示す「第4次下関市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。社会が変化する中においても、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるような環境整備を図ることを目的としています。

終わりに、本計画の策定に際しまして、貴重なご意見をいただきました下関市子どもの読書活動推進会議の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントやアンケート調査にご協力いただきました関係各位並びに市民の皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和6年11月

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

目次

第1章 第4次下関市子どもの読書活動推進計画策定にあたって・・・・・・・・・・	1
1 計画の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画の考え方	
4 計画の期間	
第2章 第3次計画期間における成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 本との身近な出会いを（環境の整備）	
2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	
3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	
4 アンケート結果から見た現状と課題	
第3章 第4次計画の基本目標と取組の3つの柱・・・・・・・・・・・・・・・・	20
第4章 具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
1 本との身近な出会いを（環境の整備）	
(1) 図書館における取組	
(2) 学校における取組	
(3) その他の施設や民間団体等の取組	
2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	
(1) 図書館における取組	
(2) 学校における取組	
(3) その他の施設や民間団体等の取組	
3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	
(1) 図書館における取組	
(2) 学校における取組	
(3) その他の施設や民間団体等の取組	
第5章 基本目標と目標数値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

【資料編】 ■策定の経過 ■下関市子どもの読書活動推進会議委員
 ■子どもの読書活動の推進に関する法律

第1章 第4次下関市子どもの読書活動推進計画策定にあたって

1 計画の目的

子どもは読書によって、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることができます。さらに、読書を通して探求心や好奇心を育むことは、学習への意欲や向上心を培い、読解力を高め、学ぶ楽しさにつながります。

平成13年（2001年）12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」としています。

本市ではこの基本理念を実現するものとして、平成20年（2008年）3月に「下関市子どもの読書活動推進計画」を、平成27年（2015年）3月に「第2次下関市子どもの読書活動推進計画」、令和2年（2020年）6月には「第3次下関市子どもの読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という。）を策定してまいりました。

このたび、第3次計画期間が満了することに伴い、成果と課題を踏まえ、「第4次下関市子どもの読書活動推進計画」（以下「第4次計画」という。）を策定いたしました。この計画では、下関市の子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とし、読書活動を推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づいて策定するものであり、「下関市総合計画」及び「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」に沿う計画として位置付けます。

また、国の『第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」』及び「山口県子ども読書活動推進計画（第5次計画）」との整合性を図りつつ、下関市における子どもの読書活動の推進の方向性を示すものとして策定します。

3 計画の考え方

下関市教育委員会では、読書の好きな子どもが育ち、子どもが読書への意欲を持ち続ける環境を守るために様々な機関と連携・協力しながら、子どもの読書環境の整備を進め、子どもと家庭への働きかけを行うこととし、本計画はその取組を具体的に示すものとしします。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

第2章 第3次計画期間における成果と課題

第3次計画では、子どもの読書活動の推進に向けた取組について進めてきました。その取組の成果と課題は次の通りです。

1 本との身近な出会いを（環境の整備）

(1)図書館における取組		
1 本との身近な出会いを（環境の整備）	第3次計画における取組	成果
	①アンケート等により、子どもの読書傾向の情報を収集し、子どもたちの期待に応える図書館運営を行います。	①子どもの読書傾向を把握するため、未就学児から中学生までを対象とした「下関市立図書館の利用に関するアンケート」を実施しました。その中で提案のあった、子ども自身が好きな本を紹介したものを掲示するイベント等を行いました。
	②子どもと保護者が来館しやすい環境整備を図ります。	②児童室について、図書を探しやすい手取りやすい棚の配置やテーマコーナーなど、利用しやすい棚づくりに努めました。 YA（ヤングアダルト） ^{注1} 向けの図書を集めたコーナーでは、中学生・高校生世代のニーズに沿った図書の充実を図りました。
	③児童サービスに関する研修を実施し、司書の資質向上に努めます。	③児童サービスに関する研修を実施するとともに、山口県立山口図書館等で開催された児童サービスの研修に参加しました。 令和2年度 2回 令和3年度 4回 令和4年度 5回 令和5年度 4回

注1 「YA（ヤングアダルト）」とは、12歳から19歳位の年代で「若い大人」「大人になりつつある人」を指す言葉です。

1 本との身近な出会いを（環境の整備）	④団体貸出 ^{注2} サービスを推進し、図書館を利用することが難しい子どもにも本を届けます。	④学校や保育園、幼稚園等への団体貸出を行いました。 【学校等への団体貸出冊数】 令和2年度 38,235 冊 令和3年度 38,150 冊 令和4年度 39,568 冊 令和5年度 37,012 冊
------------------------	---	--

◆その他新たな取組

図書館に来ることが難しい子どもや保護者も、家庭や学校で気軽に本を読むことができる「しものせき電子図書館」サービスを令和5年10月より開始し、市内の小中学校の全児童・生徒に対して電子図書館の利用者IDを付与しました。

【電子書籍コンテンツ数】 令和5年度末
1,217タイトル（内児童書612タイトル）
【児童生徒へのID付与数】 17,254人
【児童生徒ログイン回数】 55,894回

◆課題

子どもが読書の楽しさを知る身近な場所である図書館において、子どもに本の楽しさを伝えるために、読み聞かせや児童書の知識の習得などの司書のより一層のスキルアップが必要です。

また、子どもが継続的に読書に親しめるよう、学校や幼稚園、保育園等での読書活動を充実するために、団体貸出等の支援を継続することが必要です。

さらに、本を読むことが困難な子どもが利用できる音声読上げ対応の電子書籍を充実させ、電子図書館サービスを継続していく必要があります。

注2 「団体貸出」とは、学校、保育園、幼稚園、地域の団体・グループに、図書館資料をまとめて貸出すること、またその方法。

1 本との身近な出会いを（環境の整備）	(2)学校における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①子どもが「行きたい」と思えるよう、学校図書館を整備します。	①学校司書や学校図書館担当教員を中心に、季節に合わせた本の展示や掲示等、工夫を凝らした学校図書館整備を進めました。その結果、来館者数も増加しました。 学校図書館図書標準冊数 100%を目指し、必要となる予算の確保、執行に努めました。 蔵書のデータベース化等による保管図書の整理や寄贈図書の受入等を行ったことにより、冊数が増加しました。 廃校となった学校の図書を、希望する学校に配布することで、学校図書を有効に活用することができました。
	②朝の読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、継続的な読書活動の実施に努め、読書が好きな子どもの育成を目指します。	②学校司書未配置の学校がなくなったことで、教員や読書ボランティアと連携した読書活動の様々な取組を実施することができています。
	③子どもの自主性を尊重した選書の機会を設け、子どもの読書意欲が向上するよう努めます。	③多くの学校で選書会を行い、子どもが読みたい本を入れることで、読書意欲の向上につながっています。
	④学校司書の確保と資質向上に努め、読み聞かせ等、子どもと本との出会いの時間を設けるよう努めます。	④全ての学校に学校司書を兼務配置し、学校司書の研修を充実させることにより、読み聞かせ等、子どもが本と出会う機会を増やすことができています。

◆課題

子どもの年齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向にあります。

【令和6年度 子どもの読書活動に関するアンケート】

◎1か月に1冊も本を読まない

小学校4年生 4%

中学校2年生 15%

◎学校図書館でほとんど本を借りない・借りたことがない

小学校4年生 13%

中学校2年生 78%

学校図書館の収蔵可能な冊数に限りがあるため、物理的に図書標準冊数の達成が困難な学校が存在しています。これらの学校については、図書収納スペースの確保について、空き教室を活用して第2図書室を設けるなど、引き続き対策を検討する必要があります。

古くなった図書等については、計画的に廃棄を進めるなど、図書の使用・保存方法について改善を検討する必要があります。

1 本との身近な出会いを（環境の整備）	(3) その他の施設や民間団体等の取組	
	第3次計画における取組	成果
	①公民館など、地域における読書環境を提供します。	①図書室がある公民館では、図書の閲覧等を行いました。
	②公民館において、子どもの読書活動推進につながる行事等の開催場所を提供します。	②公民館学級（地域ふれあい活動）で、読書活動に関わる講座を実施しました。（講座名：「楽しい読書とクリスマス会」「おはなしの会」等） 令和2年度 4講座 令和3年度 4講座 令和4年度 5講座 令和5年度 5講座
	③地域文庫や家庭文庫等、子どもの読書活動推進のために活動する団体とその活動を支援し、子どもが本と出会うための環境を守ります。	③ブックスタート ^{注3} 事業では、1歳半児健康診査会場の待ち合いの場で、絵本を1冊プレゼントしました。また、ブックスタートの目的と児童館やふくふくこども館等で開催している「おはなしの会」の案内のリーフレットも一緒に渡しました。新下関保健センターでは、親子1組毎に絵本の読み聞かせを行いました。 【ブックスタート事業】 絵本のプレゼント 令和2年度 1,560冊 令和3年度 1,529冊 令和4年度 1,430冊 令和5年度 1,269冊

注3 「ブックスタート」とは、赤ちゃんとその周りの人々が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとして、絵本を開く「体験」と「絵本」をプレゼントする活動です。下関市では、1歳半健診会場で読み聞かせを行い、絵本をお渡ししています。

◆課題

公民館学級で、読書に関わる講座の回数や、参加者を増やすための工夫が必要です。

ブックスタートの目的である「絵本をとおして親子の心がふれあう時間を持つきっかけをつくる」ということを保護者へ十分に周知する必要があります。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	(1)図書館における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①子どもの知的好奇心や探求心に応え、子どもの心の栄養となる本の選書・収集に努めます。	①子どもが自ら手に取って、次の読書に繋がるような図書を整備しました。 【子どもの読書活動推進用図書】注4 令和2年度 購入冊数 499冊 令和3年度 購入冊数 962冊 令和4年度 購入冊数 1,069冊 令和5年度 購入冊数 1,186冊
	②子どもの成長やそれぞれの読書スタイルに応じた資料提供を行います。	②年齢に応じたブックリストを作成し、HP掲載等しました。季節や行事などに合わせたテーマコーナーを設置し、読書案内の充実に努めました。 「年齢別本棚づくりと読み聞かせ支援」として、親子で楽しむことができるスキニップ絵本の展示を行い、おすすめ本リストを配布しました。 「科学道100冊」注5に参加し、児童から高校生を対象に科学分野に関する資料の展示を行いました。
	③子どもの知的好奇心を触発するイベントや展示、情報発信を行い、それに関する資料情報を提供することで、子どもの自らの探求を促進します。	③子どもの知的好奇心を触発、また自らの探求を促進するイベントを行いました。 「ほんのふくぶくろ」 令和2年度 実施回数 1回 令和3年度 実施回数 2回 令和4年度 実施回数 3回 令和5年度 実施回数 3回

注4 「子どもの読書活動推進用図書」とは、調べ学習用図書や学校・保育園・幼稚園への団体貸出用図書等。

注5 「科学道100冊」とは、理化学研究所と編集工学研究所による、書籍を通じて科学者の生き方や考え方、科学のおもしろさや素晴らしさを届ける事業で、毎年100冊を紹介しています。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	④子どもが自ら情報を収集し、活用する力が育つよう、調べ学習の手助けとなる子ども向けのパスファインダー^{注6}を作成し、広く提供します。	「絵本かるた」 令和2年度 実施回数7回 令和3年度 実施回数5回 令和4年度 実施回数5回 令和5年度 実施回数6回 移動図書館車ブックルが小学校や市役所を訪問し、移動図書館の見学や貸出を行いました。 令和4年度 訪問回数5回 令和5年度 訪問回数6回 図書館見学・職場体験（中学校・高等学校）の受け入れを行い、図書館への興味や関心を持てるように努めました。 ④図書館利用の子ども向けパスファインダーを作成し、豊北小学校と豊北図書館にて配布しました。
---	---	--

◆課題

子どもの年齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向にあります。特に興味や関心が広がる中学生・高校生世代へ向けた資料の収集と情報発信の方法を検討する必要があります。

また、読書の楽しさや必要性などを理解してもらうために、子どもへの啓発活動を継続していくことが重要です。

さらに、家庭での読み聞かせにつなげるために、より多くの保護者に子どもの読書の重要性と読み聞かせに適した本の情報を周知するための広報の仕方を検討する必要があります。

注6 「パスファインダー」とは、特定のテーマに関する資料や情報をリスト化したり、調べるための手段を紹介したものです。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	(2)学校における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①学校図書館図書標準冊数の達成を意識した学校図書館整備を行い、学習に必要な本が備えられるよう努めます。	①学校図書館担当教員と学校司書が連携して、必要な本を選定し、整備を進めています。
	②授業をはじめとするさまざまな学校活動において学校図書館を活用し、子どもたちに親しみのある学校図書館運営を目指します。	②総合的な学習の時間や社会科、国語科等の授業を中心として、学校図書館の活用を進めています。
	③学習はもちろん、自主的な研究、自主的な読書のきっかけとなる学校図書館図書展示を行います。	③各学校図書館で様々な展示の工夫により、読書のきっかけづくりを行っています。特に小学校では、アンケート結果からも、学校図書館を利用している子どもや読書が好きな子どもが多くいることが分かります。 【令和6年度子どもの読書活動に関するアンケート】（小学校4年生） ◎学校図書館で 本をよくかりる・時々かりる 87% ◎本を読むことが 好き・どちらかといえば好き 85%
	④自らの力で探究を進めるための情報リテラシー ^{注7} 教育を行います。	④学校図書館において、複数の資料から情報を集め、活用する学習を通し、自ら探究を進める力を育てています。

◆課題

学校図書館図書標準冊数 100%を目指した学校図書館整備を進めてきてはいますが、まだまだ未達成の学校もあります。今後、全ての学校が達成できるよう、計画的に整備を進めていく必要があります。

注7 「情報リテラシー」とは、様々な情報の中から必要な情報を集め、評価し、活用する能力です。情報の取扱いに関する注意等の知識を持つこともこれに含まれます。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）	(3) その他の施設や民間団体等の取組	
	第3次計画における取組	成果
	①公民館などで行うイベントや地域の行事等において、子どもの読書活動推進につながるよう、情報提供を行います。 ②子どもの探求心が育つ事業実施に努め、子どもの読書活動推進に関わる人や団体への情報発信を行います。	①②「下関市生涯学習まちづくり出前講座（市立図書館）」を、学校や公民館、家庭教育支援チームに周知しました。 市内各幼稚園・こども園を対象とした家庭教育学級（生涯学習課主催）、放課後子ども教室において読書に親しむ取組を行いました。 家庭教育学級で、絵本の読み聞かせ活動等、読書活動に関わる講座を実施しました。（講座名：「本・子ども・大人～絵本は子育てに役立つの？」「絵本の読み聞かせ」等） 令和2年度 4講座 令和3年度 2講座 令和4年度 6講座 令和5年度 4講座

◆課題

家庭教育学級で行っている読書活動推進のよい取組を、周知し、広げていくことが必要です。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	(1)図書館における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①新しい本との出会いとなるおはなし会の開催を継続します。より多くの子どもと保護者が参加できるよう、ボランティアと協力して進めます。	①ボランティアと協力し、おはなし会を開催しました。 【おはなし会の開催】 令和2年度 開催回数 22回 令和3年度 開催回数 22回 令和4年度 開催回数 59回 令和5年度 開催回数 160回
	②学校等からの依頼による読み聞かせやブックトーク注8に、司書を派遣します。	②学校や児童クラブ等に司書が出向き、読み聞かせやブックトークなど、本の魅力を子どもや保護者に伝える活動を行いました。生涯学習まちづくり出前講座として、学校や児童クラブ等で「図書館員のおはなし会」「図書のオリジナル帯づくり」を開催しました。市役所親子ふれあい広場での「育児講座」にて、おすすめの絵本や図書館の利用方法の紹介を行いました。
	③ボランティアや学校司書、図書館職員等が語り合う場を設け、子どもたちに本を手渡す活動を担う人材の育成に努めます。	③④学校司書、公共図書館司書がともに学ぶ研修を実施し、交流を図ることで、団体貸出の利用が促進されました。 令和4年度「読み聞かせ講座」 令和5年度「著作権実務研修」
	④子どもの読書推進に関わる人々の交流を推進し、子どもの読書活動推進ネットワークの強化を図ります。	

注8 「ブックトーク」とは、特定のテーマに関する数冊の本を、一つの流れができるようなプログラムを組み立て、登場人物やあらすじ等を交えて紹介することです。

◆課題

子どもの読書活動を推進していくうえで、ボランティアとの連携・協力を強化していくことが重要です。

児童サービスについて、専門的な知識の向上のための研修を受講するなど、継続的な司書の育成が必要です。また、研修等を通して、学校図書館の司書教諭、学校司書との連携を今後も継続していく必要があります。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	(2)学校における取組	
	第3次計画における取組	成果
	①子どもの読書意欲が高まるイベント等に取り組んでいきます。	①学校司書や図書館担当教員、図書ボランティアが連携して、様々なイベント等を実施しています。 (例) 学期始めの図書館オリエンテーション・季節に合わせた本の展示や読み聞かせ・本のお楽しみ袋・図書館クイズ等
	②第3次計画を下関市立の小学校、中学校、高校に周知し、下関市全体の取組を促進します。	②下関市立の小学校、中学校、高校に第3次計画を配布し、周知を図っています。
	③学校図書館担当、図書ボランティア、学校司書がともに研修を行い、子どもたちの実態把握と成長過程に応じたさらなる子どもたちへの読書支援に努めます。	③学校図書館に携わる教員・学校司書・図書ボランティアの研修機会を設けたことで、連携して読書支援を行う意識が高まっています。

◆課題

子どもの年齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向にあることから、成長過程に応じた読書支援を行っていく必要があります。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）	(3) その他の施設や民間団体等の取組	
	第3次計画における取組	成果
	①公民館などで行うイベントや地域の行事等において、子どもの読書活動推進につながるよう、情報提供を行います。	①②「下関市生涯学習まちづくり出前講座（市立図書館）」を、学校や公民館、家庭教育支援チームに周知しました。 家庭教育支援チームで、絵本を活用した子育て講座が行われました。
	②子どもの探求心が育つ事業実施に努め、子どもの読書活動推進に関わる人や団体への情報発信を行います。	
	③第3次計画を下関市立の公民館をはじめとする社会教育施設において周知を図り、下関市全体の取組を促進します。	③市内の公民館、生涯学習センターへ第3次計画を配布し、周知を図りました。

◆課題

市立図書館の出前講座を利用した取組等、公民館学級で読書や本に関する講座を開催するなど、地域で読書の楽しさを伝える活動を行っていくことが必要です。

4 アンケート結果から見た現状と課題

下関市の子どもの読書活動の現状を把握し、第4次計画の取組方策へ反映させるため、令和6年5月に小学4年生、中学2年生、未就学児の保護者への「子どもの読書活動に関するアンケート」を行いました。

「本を読むことが好きですか」という問いに対して、「好き」「どちらかといえは好き」と回答した児童・生徒は、小学4年生は85%、中学2年生は70%となり、令和元年度に行ったアンケートと比べると、ほとんど変わらない結果でした。

一方、一か月に読む本の冊数については、「0冊」との回答の割合が小学4年生は4%であり、令和元年度に行ったアンケートと比べると変わりありませんでしたが、中学2年生は15%で、前回の18%から減少しています。

一か月に1冊も本を読まないと回答した児童・生徒については、「本を読むことが好きではない」という回答の次に多いのが、「読みたい本が思いつかない」「本を読む時間がない」という回答でした。

また、学校図書館の利用についても、小学4年生では87%の児童が本の貸出を利用していますが、中学2年生では利用する生徒が22%となっています。前回と比べると増加していますが、「利用しない」と回答した中学生にその理由を聞いた設問では、「読みたい本が思いつかない」「本を読むことが好きではない」といった回答が多くありました。

このことから、まずは読書が楽しいと思うような取組が必要であり、読書が好きになるきっかけづくりが重要であると考えられます。子どもが本に接する機会をつくることや、読書をする時間の確保、主体的に読書に興味・関心が持てるような取組を強化する必要があります。

質問項目		令和元年度	令和6年度
本を読むことが「好き」「どちらかといえは好き」と答えた子どもの割合	小学4年生	86%	85%
	中学2年生	69%	70%
一か月に読んだ本を「0冊」と答えた子どもの割合	小学4年生	4%	4%
	中学2年生	18%	15%
学校図書館で、本を「よくかりる」「ときどきかりる」と答えた子どもの割合	小学4年生	85%	87%
	中学2年生	16%	22%

未就学児の保護者の回答では、子どもが「本が好き」「どちらかといえば好き」の割合が合わせて90%、読み聞かせをする習慣がある家庭は87%と高い割合でした。

一方で、図書館や地域で行われているおはなし会などに「参加したことがない」と答えた家庭は65%でした。参加しない理由は、「いつどこであるか知らない」「時間や日程が合わない」「忙しくて行けない」との意見が多くありました。

このことから、家庭での読み聞かせにつなげるために、より多くの保護者に子どもの読書の重要性を周知し、子どもと保護者が気軽に参加できると感じられるような取組を考える必要があることが分かりました。

質問項目		令和元年度	令和6年度
子どもが本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた家庭の割合	未就学児	90%	90%
読み聞かせをする家庭の割合	未就学児	87%	87%
おはなしの会や読み聞かせの会などの子ども向けの行事に「参加したことがない」と答えた家庭の割合	未就学児	52%	65%

第3次計画における目標数値とその実施結果

目標数値

項 目	第3次計画目標数値		実施結果 (令和元年度)	実施結果 (令和6年度現在)
アンケートにより、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合	未就学児	100%	90%	90%
	小学4年生	95%	86%	85%
	中学2年生	80%	69%	70%
一か月に1冊以上本を読む子どもの割合	小学4年生	100%	96%	96%
	中学2年生	90%	82%	85%
読み聞かせをする家庭の割合	未就学児	90%	87%	87%

第3章 第4次計画の基本目標と取組の3つの柱

第3次計画の課題及びアンケート結果を踏まえ、第4次計画では、第3次計画で掲げた2つの基本目標を引継ぎ、その目標を達成するために、取組についての3つの柱を掲げ、子どもの読書活動を推進します。

基本目標

下関市に読書が好きな子どもが育つこと

子どもが読書への意欲を持ち続ける環境を守ること

取組の3つの柱

1 本との身近な出会いを（環境の整備）

家庭、地域、学校等、子どもが過ごす様々な場所で、子どもが本と出会うように、読書環境の整備を進めます。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）

子どもが興味を持ち、読みたいと思う魅力ある本の収集と提供に努め、情報発信を行います。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）

子どもが未知の世界への扉を開き、自分の未来を考えることができる読書のために、図書館、学校、その他の施設や民間団体等が連携・協力し、支援します。

第4章 具体的な取組

1 本との身近な出会いを（環境の整備）

（1）図書館における取組

- ① アンケート等により、子どもの視点に立ったサービスの改善や資料の収集に努めます。
- ② 子どもが立ち寄りやすく、心地よい読書環境づくりに努めます。
- ③ 児童サービスに関する研修を実施し、司書の資質向上に努めます。
- ④ 団体貸出サービスを推進し、子どもが本を手にとれる機会を増やします。
- ⑤ 「しものせき電子図書館」サービスを継続し、子どもや保護者も気軽に本を読むことができる環境を提供します。
- ⑥ 移動図書館を活用し、図書館から遠い地域など、より多くの子どもに読書の機会を提供します。
- ⑦ 読書バリアフリー法の視点に基づき、本を読むことが困難な子どもも読書を楽しめるよう、点字絵本やアクセシブル^{注9}な電子書籍等（デジータ図書^{注10}、音声読上げ対応の電子書籍等）を収集し、利用しやすい環境づくりに努めます。

（2）学校における取組

- ① 子どもが「行きたい」と思えるよう、学校図書館を整備します。
- ② 朝の読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、継続的な読書活動の実施に努め、読書が好きな子どもの育成を目指します。
- ③ 子どもの自主性を尊重した選書の機会を設け、子どもの読書意欲が向上するよう努めます。
- ④ 各学校の実態に応じて、読書活動の推進、学校図書館の環境整備等を進めていきます。
- ⑤ 学校図書館図書標準冊数 100%を目指し、必要となる予算の確保、執行に努めます。
- ⑥ 廃校となった学校図書の有効活用に努めます。

注9 「アクセシブル」とは、ここでは、視覚障害者等が利用しやすいという意味。

注10 「デジータ図書」とは、紙の文字情報をデジタル形式の音声（音声デジータデータ）もしくは文字情報に変換した資料のことです。

(3) その他の施設や民間団体等の取組

- ① 公民館の図書室など、地域における読書環境を提供します。
- ② 公民館学級（地域ふれあい活動）で読書に親しむ講座を開催し、ホームページ等を活用して読書推進活動を紹介します。
- ③ ブックスタートの目的を十分に周知できるよう、リーフレットだけでなく、保護者へ直接声かけをし、市報や下関市のホームページ等で発信していきます。

2 「知りたい」を満足させる本との出会いを（資料の充実と情報発信）

（１）図書館における取組

- ① 子どもの発達段階に応じた図書や、子どもの知的好奇心や探求心に応え、読書の動機づけになるような図書の選書・収集に努めます。
- ② YA（ヤングアダルト）世代に向けた図書を積極的に収集します。
- ③ 子どもの知的好奇心を触発するイベントや展示、情報発信を行い、それに関する資料情報を提供します。
- ④ 体験（遊び・工作・クイズ等）と読書を結びつけた取組等により、読書に興味のない子どもが読書に親しむきっかけづくりを行います。
- ⑤ 保護者自身が読書の大切さを理解し、家庭での読み聞かせのきっかけにつながるような取組に努めます。
- ⑥ 図書館ホームページや SNS の活用等、ICT 注 11 の活用による情報発信の充実を図ります。
- ⑦ 電子書籍のタイトル数の拡充を図り、電子図書館サービスを充実させます。

（２）学校における取組

- ① 学校図書館図書標準冊数 100%を目指した学校図書館整備を行い、学習に必要な本が備えられるよう努めます。
- ② 授業をはじめとする様々な活動において学校図書館を活用し、子どもに親しみのある学校図書館運営を目指します。
- ③ 学習はもちろん、主体的な読書活動のきっかけとなる学校図書館の展示を工夫します。

（３）その他の施設や民間団体等の取組

- ① 家庭教育学級や放課後子ども教室における読書に親しむ活動を実施し、ホームページを活用して情報発信をします。

注 11 「ICT」とは、情報や通信に関する技術の総称。

3 世界が広がる本との出会いを（人材育成とネットワークの強化）

（1）図書館における取組

- ① より多くの子どもと保護者が参加できるよう、本との出会いとなるおはなし会をボランティアと協力して開催します。
- ② 学校等からの依頼による読み聞かせやブックトークに司書を派遣します。
- ③ 学校図書館等との連携を図るとともに、ボランティアや学校司書、図書館司書等を対象とした合同研修会を開催し、子どもの読書環境づくりを支える人材の育成に努めます。
- ④ 子どもの読書推進に関わる人々の交流を推進し、子どもの読書活動推進ネットワークの強化を図ります。

（2）学校における取組

- ① 学校・家庭・地域が連携し、子どもの読書習慣の形成に努めます。
- ② 第4次計画を下関市立小学校、中学校、高校の読書活動に関わる関係者に周知し、下関市全体の取組を促進します。
- ③ 学校図書館担当教員、学校司書等の研修を充実させ、子どもの読書活動を支える人材の育成に努めます。
- ④ 市立図書館と連携し、より充実した読書活動を推進します。

（3）その他の施設や民間団体等の取組

- ① 家庭教育支援チームやPTAなどの子育て関係機関と情報共有をします。
- ② 市立図書館の出前講座を公民館学級で行い、市立図書館と連携した取組を行います。

第5章 基本目標と目標数値

計画の目標年度である令和 11 年度（2029 年度）までに目指す目標数値を設定します。

目標数値

項 目	目標数値		(令和6年度現在)
アンケートにより、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合	未就学児	100%	90%
	小学 4 年生	95%	85%
	中学 2 年生	80%	70%
一か月に 1 冊以上本を読む子どもの割合	小学 4 年生	100%	96%
	中学 2 年生	90%	85%
読み聞かせをする家庭の割合	未就学児	90%	87%

資料編

■ 策定の経過

令和6年 5月 下関市立幼稚園、保育園、こども園の年長児の保護者、下関市立小学校の4年生、
下関市立中学校の2年生を対象に、「子どもの読書活動に関するアンケート」を
実施。

令和6年 7月 「第1回下関市子どもの読書活動推進会議」を開催し、計画案について意見聴取。

令和6年 9月 「第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）」のパブリックコメントの実施。
（期間 令和6年9月10日～令和6年10月9日）

令和6年10月 「第2回下関市子どもの読書活動推進会議」において、計画の最終案について
確認。

令和6年11月 下関市教育委員会定例会にて議決。

令和6年12月 「第4次下関市子どもの読書活動推進計画」公表。

■ 下関市子どもの読書活動推進会議委員

氏 名	所 属 等
会 長 永島 昭雄	元小学校長 元彦島図書館長
副会長 高野 泰裕	下関市立勝山中学校教諭
委 員 岡藤 秀子	百合文庫代表
委 員 貴志 紀代子	くろい文庫代表
委 員 成重 圭子	あかね会代表
委 員 西岡 裕子	下関市立勝山小学校司書教諭

■ 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財

政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

第4次下関市子どもの読書活動推進計画
～未来を担う子どものために～

策定／令和6年(2024年)11月

発行／下関市教育委員会

編集／下関市教育委員会 中央図書館

山口県下関市細江町三丁目1-1 下関市生涯学習プラザ5階

「第4次下関市子どもの読書活動推進計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果

下関市教育委員会 資料1
令和6年11月27日

- A: 意見を踏まえて計画を補足修正、または追加した
B: 軽微な文言修正を行った
C: 計画の補足修正、追加を行わなかった
D: 計画策定等に当たって考慮すべき事柄として参考とした
E: パブリックコメントの対象外の意見として扱った
F: 公表しない意見

1. 実施期間：令和6年9月10日（火）～令和6年10月9日（水）

2. 意見応募状況：応募者数：4名 意見件数：9件

3. 意見の要旨と市の考え方

番号	ページ	項目等	意見要旨	意見に対する市の考え方	反映結果
1	1	第1章 1	読書をする事のメリットを記載してほしい。読書をする事で、こんな良い事がある。又、将来この様な形で役に立つなど。なぜなら、デジタル機器の活用が未就学児のころからあたりまえになっ ており、活字に触れることが少なくなっている子どもたちからすれば、本を読むという事自体が苦しみでしかなくなっているのではないかと心配しているからである。	読書をすることのメリットを子どもたちに伝えていくことは、読書が好きな子ども の育成に効果的であると考えます。読書の重要性を子どもも大人も共有できる ようにしていきます。 ご意見の趣旨を踏まえ、文言を追記いたしました。	A
2	11	第2章 2(2)	論理的でない分析 「③各学校図書館で、様々な展示の工夫を行っています。その結果、読書が好きな子どもの育成に成果を上げています。」とあるが、それは因果関係を証明できない。「その結果」というのは恣意的な解釈である。そう言うのであれば、なぜ、中学校において「1か月に1冊も本を読まない中学校2年生78%」となるかの原因をもっと真剣に考えて対策を盛り込むべきである。	各学校図書館では、季節や行事に合わせた本の紹介コーナーや人気がある本のランキング、読書量の多い子どもの紹介等、様々な展示の工夫を行っており、子どもたちが本に親しめる環境を整えています。 ご指摘の中学生の状況に関する78%という割合は、「学校図書館を利用しない生徒の割合」であり、読書をしている生徒は一定の割合 でいます。朝読書等で読書をする場合の図書は、自宅から持参する 場合が多いことから、このような結果が出ているものと考えられます。 ただし、ご指摘のように展示の工夫とその成果の関係性については 明確ではないため、表現を修正いたしました。	B
3	17	第2章 4	データの信憑性 1ヶ月に1冊以上本を読む中学生2年生85%となっているが 実態とかけ離れていないか。体感としてはよくても50%だと思 うが、「本」に教科書やワークを含めて答えていないか。信憑性を 増すためにも、本のタイトルまで含めて記入させる、あるいは、 教科書・マンガ以外の注釈を付すべきである。この1年で読ん だ本のタイトルを挙げてもいい、それを集計して数値目標にすべ ぎである。	アンケートにおいては(マンガをのぞく)としていますが、その他の ジャンルにまで言及はしていませんので、今後アンケートを実施する 際には、より詳細のデータ分析が可能となるように質問内容を検討い たします。	D

番号	ページ	項目等	意見要旨	意見に対する市の考え方	反映結果
4	23	第4章 2(2)	学校における取組 具体性が足りない。朝読15分など、必ず読書する時間を作るべきである。また、朝読の時間を「試験勉強」「山口っこプリント」「学力調査対策」にすることを禁止するべきである。それは読書よりもテストが重要という間違ったメッセージを発することを意味する。	朝読書等の活動については、「1 本との身近な出会いを(環境の整備)」の「(2)学校における取組」の中で記載しているところです。重複表現をさけるため指摘箇所には記載しておりませんが、学校においては読書の重要性を伝えることとしています。なお、学校の実情に応じて読書に取り組む時間を確保しているところです。	C
5			選ばれる街になるための読書 本を読む大人が増えなければ、社会全体の学習力は低下する。それが、地域の学力差、経済格差、文化格差となって、再生産される。	読書の意義、重要性については、子どもだけでなく大人にも十分理解できるよう、図書館、学校等においてイベント等を通じて働きかけを行っていきます。	C
6			読書力で学力は決まる 教育行政に携わる方は、まず、「教科書を読めない大学生 vs AI」(新井紀子)をご一読ください。中高一貫以前に、デジタルで基礎学力が破壊されている。	読書の意義、重要性については、子どもだけでなく大人にも十分理解できるよう、図書館、学校等においてイベント等を通じて働きかけを行っていきます。	C
7			公共交通機関での読書奨励 バス通学の学生が車内でスマホを使用することで頭脳と時間を無駄にしている。バス車内でのスマホ利用を禁止して、読書を奨励してほしい。	読書の意義、重要性については、子どもだけでなく大人にも十分理解できるよう、図書館、学校等においてイベント等を通じて働きかけを行っていきます。	C
8			小学校に通う子どもがいる。読書が大好きだが学校の図書室にクーラーがないため、暑すぎるのが心配である。本に夢中になって気が付かないうちに熱中症になってしまふのではと思う。クーラーを付けるとい話は数年前から聞いているが、実現はいつだろうか。	学校の特別教室の空調機器を段階的に整備することとしており、学校の学校図書室は令和8年の夏までに整備予定となっております。	D
9			興味のある本もある。障害者もみる本があるのはよい。	住所等の記載がないため、市の考え方を付する対象でない意見として扱います。	E

第4次下関市子どもの読書活動推進計画(案) 修正箇所一覧

下関市教育委員会 資料2
令和6年11月27日

ページ 番号	行	章・行	修正前	修正後	修正内容
1		冒頭		挨拶文を冒頭に掲載しました。	
2	1 1	第1章1 計画の目的	平成13年(2001年)12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念では...	子どもは読書によって、多くの知識を得たり、多様な文化への理解を深めたりすることが出来ます。さらに、読書を通して探求心や好奇心を育むことは、学習への意欲や向上心を培い、読解力を高め、学ぶ楽しさにつながります。 平成13年(2001年)12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念では...	下線部分を追加しました。
3	1 18	第1章1 計画の目的	この計画では、下関市のすべての子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とし、読書活動を推進していきます。	この計画では、下関市の子どもが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とし、読書活動を推進していきます。	下線部分を削除しました。
4	11 7	第2章2(2)学校における取組③成果	③各学校図書館で、様々な展示の工夫を行っています。その結果、読書が好きな子どもの育成に成果を上げています。	③各学校図書館で様々な展示の工夫により、読書のきっかけづくりを行っています。特に小学校では、アンケート結果からも、学校図書館を利用している子どもや読書が好きな子どもが多くいることが分かります。	文言を修正しました。
5	17 20	第2章 4 アンケート結果から見た現状と課題	すべての子どもが本に接する機会をつくることや、読書をする時間の確保、主体的に読書に興味・関心を持つ必要があります。	子どもが本に接する機会をつくることや、読書をする時間の確保、主体的に読書に興味・関心を持つような取組を強化する必要があります。	下線部分を削除しました。

	ページ 番号	行	章・行	修正前	修正後	修正内容
6	20		第3章 3つの柱 1 本との身近な出会いを（環境の整備）	家庭、地域、学校等、子どもが過ごしやすい読書環境で、すべての子どもが本と出会えるように読書環境の整備を進めます。	家庭、地域、学校等、子どもが過ごす様々な場所で、子どもが本と出会えるように読書環境の整備を進めます。	下線部分を削除しました。
7	23		第4章2(1)図書館における取組⑥	⑥図書館ホームページやFacebook ^{注10} の活用等、ICT ^{注11} の活用による情報発信の充実を図ります。	⑥ 図書館ホームページやSNSの活用等、ICT ^{注11} の活用による情報発信の充実を図ります。	下線部分を修正しました。
8	23		第4章2(1)図書館における取組⑦	⑦電子書籍を収集し、電子図書館サービスを充実させます。	⑦電子書籍のタイトル数の拡充を図り、電子図書館サービスを充実させます。	下線部分を追加しました。
9	24		第4章3(1)図書館における取組③	③ボランティアや学校司書、図書館司書等を対象とした研修会を開催し、子どもの読書環境づくりを支える人材の育成に努めます。	③学校図書館等との連携を図るとともに、ボランティアや学校司書、図書館司書等を対象とした合同研修会を開催し、子どもの読書環境づくりを支える人材の育成に努めます。	下線部分を追加しました。

下関市教育委員会
報 告

臨時代理の報告について

下関市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第7号）第4条第1項の規定により、工事請負変更契約（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第2期））について、臨時に代理したので、同条第2項の規定により、別表のとおり報告する。

令和6年11月27日

下関市教育委員会

教育長 磯 部 芳 規

《臨時代理の報告》 工事請負変更契約の締結について

区分	工事名	工事場所	受注者	契約額 (税込・円)	工 期	変更理由	適用
当初	勝山中学校校舎(11) 長寿命化改良建築主 体工事(第2期)	下関市秋根上町 二丁目5番1号	株式会社高松建設	314, 050, 000	令和6年3月28日 ～ 令和7年3月14日		令和6年3月27日 契約
第1回 変更	同上	同上	同上	318, 238, 800	同上	労務単価の上昇によ り、原設計を変更し たため。	令和6年6月10日 変更契約
第2回 変更	同上	同上	同上	326, 383, 200	同上	外壁調査において設 計との相違が確認さ れたこと及び教材室 を配膳室に改修する ことが必要となつた ことにより、原設計 を変更したため。	令和6年10月29日 変更契約

報 告 事 項

令和6年11月27日

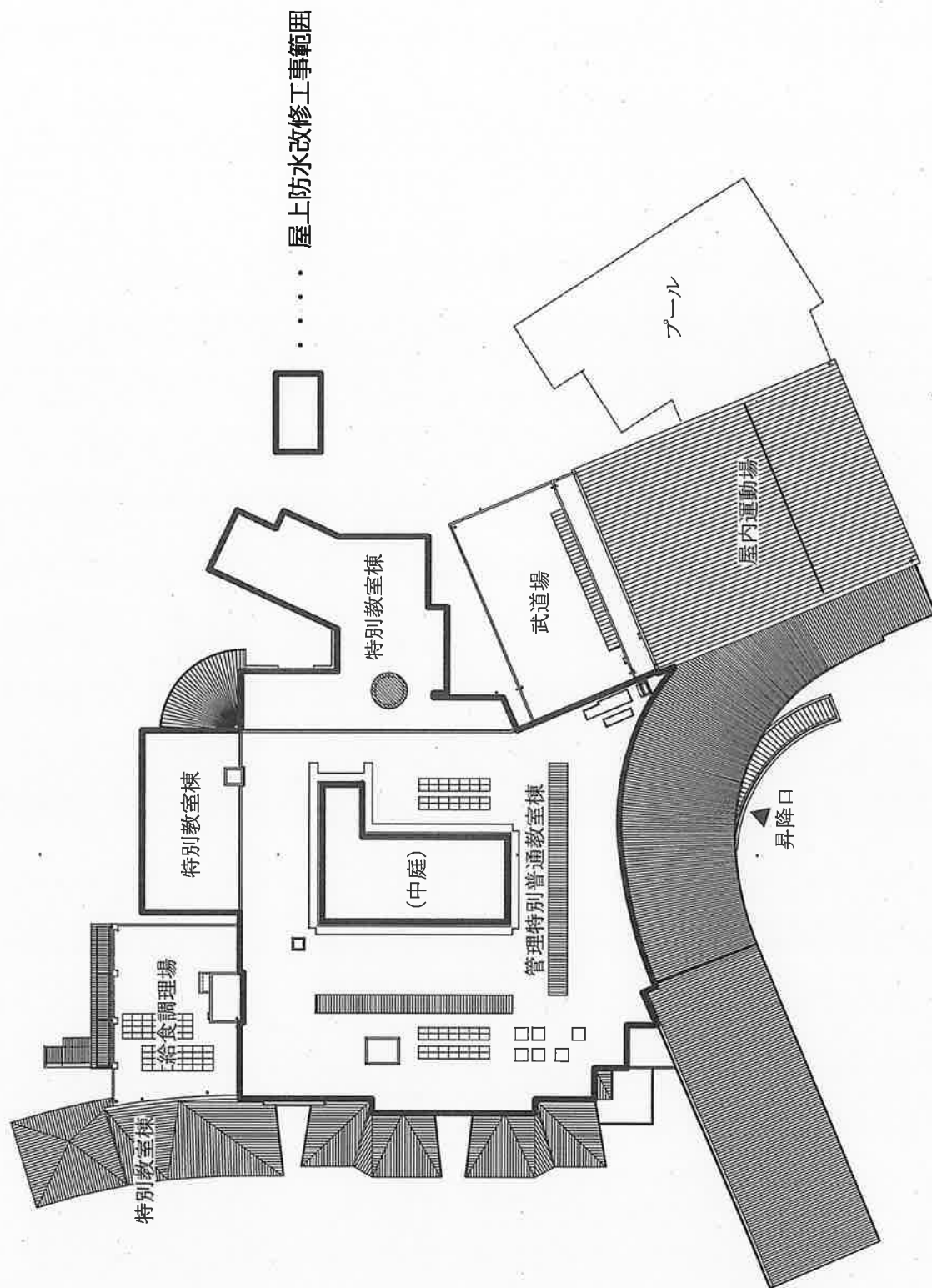
学 校 支 援 課

工事請負契約の締結について

下関市立豊北中学校屋上防水改修工事について、別表のとおり契約を締結したので、報告いたします。

《報告》 工事請負契約の締結について

工事名	工事場所	受注者	予定価格 (税込・円)	契約額 (税込・円)	落札率	契約日 工 期	契約方法 入札参加者数 開札日
下関市立豊北中学校 屋上防水改修工事	下関市豊北町大字 滝部字幸神1244番 地36	株式会社高松建設	83,739,700	79,090,000	94.4%	契約日 令和6年9月24日 着 手 令和6年9月25日 完 成 令和7年2月28日	条件付き一般 競争入札 1 者 令和6年9月11日



豊北中学校 屋根伏図

報 告 事 項

令和6年11月27日

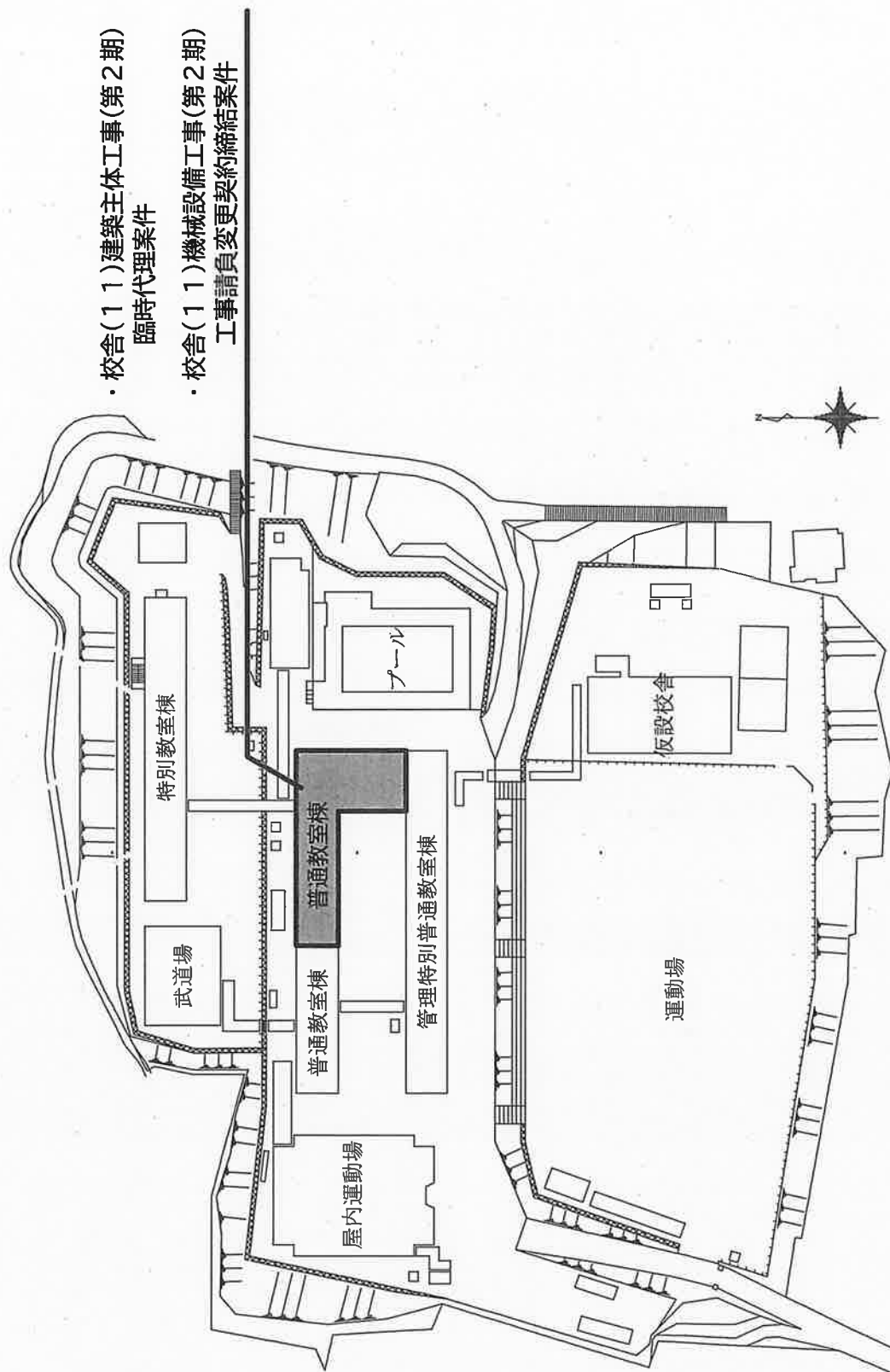
学 校 支 援 課

工事請負変更契約の締結について

勝山中学校校舎(11)長寿命化改良機械設備工事(第2期)について、別表のとおり変更契約を締結したので、報告いたします。

《報告》 工事請負変更契約の締結について

区分	工事名	工事場所	受注者	契約額 (税込・円)	工 期	変更理由	適用
当初	勝山中学校校舎(11) 長寿命化改良機械設 備工事(第2期)	下関市秋根上町 二丁目5番1号	有限会社セイブ設備 工業	78,100,000	令和6年4月16日 ～ 令和7年3月14日		令和6年4月15日 契約
第1回 変更	同上	同上	同上	79,646,600	同上	労務単価の上昇によ り、原設計を変更し たため。	令和6年6月5日 変更契約
第2回 変更	同上	同上	同上	79,801,700	同上	教室を配膳室に改 修することが必要と なったことにより、 原設計を変更したた め。	令和6年11月7日 変更契約



- ・校舎(11)建築主体工事(第2期)
臨時代理案件
- ・校舎(11)機械設備工事(第2期)
工事請負変更契約締結案件

勝山中学校 配置図

0 50m

報 告 事 項
令和6年11月27日
生涯学習課

工事請負契約の締結について

北部公民館外壁改修及び防水改修工事について、別表のとおり契約を締結したので、報告いたします。

工事請負契約の締結について（報告）

工事名	工事場所	受注者住所・氏名	予定価格 (税込・円)	請負額 (税込・円)	落札率	契約日 工 期	入札参加者数 入札開 法 方 業 者 数 札 札 日
北部公民館外壁改修 及び防水改修工事	下関市山の田東町 4 番 1 3 号	下関市彦島福浦町一丁目 5 番 6 号 株式会社室田組 代表取締役 室田 直樹	51,723,100	50,600,000	97.83%	契約日 令和6年10月7日 着工 令和6年10月8日 完成 令和7年3月18日	条件付き一般競争入札 (総合評価方式) 3 社 令和6年9月25日